

# 行財政改革大綱 2011

## 平成23年度の取組状況及び 平成24年度の取組

石 川 県

# 目 次

## 1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

- (1) 県組織の見直し . . . . . 1
- (2) 県関係団体組織の見直し . . . . . 3

## 2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

- (1) 財政の健全性維持に向けた基本方針 . . . . . 4
- (2) 歳入確保に向けた取り組み . . . . . 5
- (3) 歳出削減に向けた取り組み . . . . . 8

## 3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

- (1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫 . . . . . 14
- (2) 民間ノウハウの活用 . . . . . 16
- (3) 公の施設等の見直し . . . . . 17
- (4) 公社外郭団体の見直し . . . . . 19
- (5) 審議会の見直し . . . . . 21
- (6) 市町・民間との協働・連携の推進 . . . . . 22

## 4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

- (1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化 . . . . . 23
- (2) 県民サービスの向上 . . . . . 27

1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備

(1) 県組織の見直し

○ 大綱での目標

ア 看護大学及び県立大学の地方独立行政法人制度の導入（H23年度）

大学を取り巻く環境が厳しい状況にある中、これまで以上に教育、研究及び地域貢献活動を活性化させ、将来にわたって県民の期待に応える大学とするため、地方独立行政法人へ移行

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
看護大学及び県立大学の地方独立行政法人制度の導入	▶ H23.4移行					
《23年度の実施状況》 ・石川県公立大学法人を設立し、看護大学及び県立大学に地方独立行政法人制度を導入（H23年4月1日）						

○ 大綱での目標

イ 県立大学附属経営農場の廃止（H23年度）

施設の老朽化、教育実習の見直しにより、附属経営農場を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県立大学附属経営農場の廃止	▶ H23.3廃止					
《23年度の実施状況》 ・附属経営農場（宝達志水町）をH22年度末に廃止						

○ 大綱での目標

ウ 人材育成グループの新設（H23年度）

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
人材育成グループの新設	▶ H23.4新設					
《23年度の実施状況》 ・少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを新設（H23年4月1日）						

○ 大綱での目標

エ 資産活用室の新設（H23年度）

県有財産等の有効活用と処分といった全庁的資産マネジメントを行うため、総務部管財課に資産活用室を設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
資産活用室の新設	▶ H23.4新設					
《23年度の実施状況》 ・県有財産等の有効活用と処分といった全庁的資産マネジメントを行うため、総務部管財課に資産活用室を新設（H23年4月1日）						

○ 大綱での目標

オ 農林水産部所管の試験研究機関の統合（H24年度）

試験研究機関相互の共同研究の推進等の連携強化等を図るため、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を農林研究センター（仮称）として統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農林水産部所管の試験研究機関の統合		→ H24.4統合				
《23年度の実施状況》 ・統合に向けた諸準備を実施						
《24年度の具体的取組内容》 ・共同研究の推進等の連携強化等を図るため、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を、農林総合研究センターとして統合（H24年4月1日）						

○ 大綱での目標

カ 農業総合研究センター能登分場の見直し（H24年度）

分場組織を廃止し、駐在する職員を配置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農業総合研究センター能登分場の見直し		→ H24.4再編				
《24年度の具体的取組内容》 ・農業総合研究センター能登分場を廃止し、農林総合研究センター農業試験場の1グループとして再編（H24年4月1日）						

○ 大綱での目標

キ 北河内ダム建設事務所の廃止（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
北河内ダム建設事務所の廃止	→ H23.3廃止					
《23年度の実施状況》 ・北河内ダム建設事務所をH22年度末に廃止						

○ 大綱での目標

ク 辰巳ダム建設事務所の廃止（H25年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
辰巳ダム建設事務所の廃止		→				
《23年度の実施状況》 ・ダム供用に向けた試験湛水の実施等						
《24年度の具体的取組内容》 ・ダム供用の開始（H24年6月中）、周辺整備工事の推進等の建設事務所業務の完了						

- 大綱での目標
  - ケ 警察署の統合による機能強化（H24年度）
    - 15警察署を12警察署に統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
警察署の統合による機能強化		→H24.4統合				
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署の統合に向けて地元自治体及び住民等への十分な周知を行うなど事前準備を推進</li> <li>・新設する白山警察署(松任警察署と鶴来警察署を統合)の庁舎建設工事を推進（H24年3月完成）</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・白山警察署の新設等の警察署の統合再編による機能強化（15署→12署）（H24年4月1日）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴来警察署と松任警察署を統合し、白山警察署を新設(鶴来警察署は白山警察署鶴来庁舎として運用)</li> <li>・穴水警察署と輪島警察署を統合（穴水警察署は輪島警察署穴水庁舎として運用）</li> <li>・能登警察署と珠洲警察署を統合（能登警察署は珠洲警察署能登庁舎として運用）</li> </ul> </li> </ul>						

(2) 県関係団体組織の見直し

- 大綱での目標
  - ア 長寿生きがいセンターのあり方検討
    - 寿康苑の利活用策について検討の上、県社会福祉協議会と統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
長寿生きがいセンターのあり方検討		→統合				
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉協議会との統合に向け、寿康苑の利活用策について検討</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿生きがいセンターを県社会福祉協議会に統合（H24年度中）</li> </ul>						

- 大綱での目標
  - イ 下水道公社のあり方検討
    - 流域下水道施設の管理について、包括的委託を行う業務範囲を更に拡大するなど、事業の効率的な運営手法について検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
下水道公社のあり方検討					→	
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道に係る管理に関して、新たに水質試験業務や水質測定機器保守業務等を包括的民間委託の対象に含めるなど、その範囲を拡大するとともに、適切な管理がなされるか検証</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道に係る管理に関して、包括的民間委託で適切な管理がなされるか引き続き検証</li> </ul>						

- 大綱での目標
  - ウ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H24年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合		→ H24.4統合				
《23年度の実施状況》 ・ H24年度の統合に向け、合併手続き等を推進						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 地場産業振興センターを産業創出支援機構へ統合（H24年4月1日）						

- 大綱での目標
  - エ 住宅供給公社の廃止（H24年度中）  
民間の住宅供給体制が整ったことに伴い、住宅供給公社を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
住宅供給公社の廃止		→ 廃止				
《23年度の実施状況》 ・ 公社の廃止に向け、マイホーム応援キャンペーン等の販促制度により分譲宅地等の資産処分を推進						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 民間の住宅供給体制の充実に伴う、住宅供給公社の廃止（H24年度中）						

- 大綱での目標
  - オ 道路公社の廃止（H25年度）  
能登有料道路等の無料化に伴い、道路公社を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
道路公社の廃止		→ 廃止				
《24年度の具体的取組内容》 ・ H25年4月の能登有料道路等の無料化に伴う、道路公社の廃止（H24年度中）						

## 2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

### （1）財政の健全性維持に向けた基本方針

- ◎基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立
  - ・ 臨時財政対策債に係る公債費の増などが、地方交付税にルールどおり上積みされることを前提に、基金の取り崩しに頼らない単年度収支の均衡を目指す
  - ・ それまでの間においても、財政調整基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の財政負担に対応できる基金残高を確保
- ◎県債残高の抑制  
臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制
- ◎地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請  
増加する社会保障関係経費を将来にわたり賄うための安定財源が確保されるよう、国に対し積極的に要請

(2) 歳入確保に向けた取組

① 税収の確保

○ 大綱での目標

ア 個人県民税の滞納整理の推進（H24年度以降順次）

県と市町が共同で個人県民税等の滞納整理を行う組織の設立を検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
個人県民税の滞納整理の推進	機構設立	活動開始				
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人住民税等の収入未済額の縮減を図るため、県とかほく市、白山市及び野々市市が共同で個人住民税等の滞納整理を行う石川県央地区地方税滞納整理機構を設立(H24年3月)</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>石川県央地区地方税滞納整理機構の活動開始(H24年4月)</li> <li>他の地域における滞納整理機構の設立を検討</li> </ul>						

○ 大綱での目標

イ 自動車税の滞納整理の推進（H23年度）

毎年度の滞納整理目標額を設定

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
自動車税の滞納整理の推進	実施					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車税の滞納整理を進め、H23年度は目標額(198百万円)を上回る整理額(212百万円)を達成</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>H24年度の自動車税の滞納整理目標額を設定し、滞納整理を推進</li> </ul>						

○ 大綱での目標

ウ 自動車税の口座振替の推進

口座振替率の目標値を設定

全国第5位以内（H21年度＝全国第9位）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
自動車税の口座振替の推進	実施					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報いしかわ等で周知に努めるとともに、納税通知書発送時に葉書タイプの口座振替依頼書を同封し、口座振替の利用を推奨</li> <li>自動車税の口座振替の推奨により、H22年度の口座振替率が12%全国第5位となり、大綱上の目標(全国5位以内)を達成</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、広報いしかわ等で周知に努めるとともに、納税通知書発送時に葉書タイプの口座振替依頼書を同封し、口座振替の利用を推奨</li> </ul>						

②広告収入の確保

○ 大綱での目標

ア 印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大（H23年度以降順次）

- ・ 財政のあらまし
- ・ 給与支給明細書
- ・ 納税通知書封筒
- ・ 県勢便覧「石川のガイド」
- ・ 県立美術館、歴史博物館印刷物
- ・ 能楽堂、石川四高記念文化交流館ホームページ
- ・ 運転免許センター館内壁面
- ・ いしかわ動物園動画モニター広告

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
印刷物やホームページ等への広告掲載の拡大	実施				→	
《23年度の実施状況》 ・ 県広報誌「ほっと石川」など印刷物10媒体、県ホームページなどバナー広告13媒体、運転免許センターなど壁面貼7施設、いしかわ動物園動画モニターで広告を掲載（H23年度収入額：10,954千円） ※新たに拡大した媒体 印刷物：財政のあらまし、県勢便覧「石川のガイド」、県立美術館・歴史博物館印刷物など7媒体 バナー広告：能楽堂HP、石川四高記念文化交流館HPなど6媒体 壁面貼：運転免許センター館内壁面 動画モニター：いしかわ動物園						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 県広報誌「ほっと石川」など印刷物11媒体、県ホームページなどバナー広告14媒体、運転免許センターなど壁面貼9施設、いしかわ動物園動画モニターで広告を掲載（H24年度収入見込額：14,554千円） ※新たに拡大した媒体 印刷物：自動車税納税通知書封筒、給与支給明細書 バナー広告：災害・救急・周産期医療情報システム 壁面貼：県立野球場、陸上競技場						

○ 大綱での目標

イ 集合広告看板（エコサイン）の設置（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
集合広告看板（エコサイン）の設置	実施				→	
《23年度の実施状況》 ・ 和倉温泉に設置						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 片山津温泉に設置						



③県有財産等の有効活用と処分

○ 大綱での目標

ア 県有財産等の利活用方策等の検討

- ・資産活用室を中心に、県有財産等の整理を行い、利活用方策等を総合的に検討・調整
- ・遊休財産のインターネット公売の活用

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県有財産等の利活用方策等の検討						
	実施					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有財産の利活用のために実態調査（有効活用可能性調査）を実施</li> <li>・遊休財産の処分促進を図るため、インターネット公売を試験的に実施</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効活用可能性調査内容のデータベース化</li> <li>・H23年度のインターネット公売の実施結果を踏まえ、手法等を再検討のうえ実施</li> </ul>						

○ 大綱での目標

イ 職員公舎・住宅の見直し

- 老朽化し入居率が低い公舎等を順次廃止（H23年度以降順次）
- 公舎等の入居期間に制限を設定（原則10年）（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
イ 職員公舎・住宅の見直し						
	実施					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽公舎等の廃止（片山津職員共同宿舎など14棟20戸）</li> <li>・公舎等の入居期間に制限を設定（原則10年）</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽公舎等の廃止（教職員公舎など3棟3戸）</li> </ul>						

○ 大綱での目標

ウ 県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入（H24年度以降順次）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県有施設における自動販売機の設置に係る公募（入札）制の導入						
	公募(入札)	設置				
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度に導入する行政庁舎や警察署等の自動販売機を対象に公募（入札）を実施（H24年度収入見込額：56,619千円）</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政庁舎や警察署等で公募による自動販売機113台を設置</li> <li>・自動販売機設置に係る公募制の拡大検討及び順次導入</li> </ul>						

④受益者負担の見直し・適正化

- 大綱での目標
  - ア 使用料・手数料の見直し

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
使用料・手数料の見直し						
	実施					
《23年度の実施状況》 ・いしかわ次世代産業創造支援センター使用料など6件の使用料・手数料の新設・改定						
《24年度の具体的取組内容》 ・介護支援専門員研修手数料など7件の使用料・手数料の新設・改定						

- 大綱での目標
  - イ 病院診療費等未収金の回収業務の民間委託（H23年度）  
住所不特定者や納付を約束しているものの支払いが長期間滞っている者等に係る診療費等の未収金回収業務

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
病院診療費等未収金の回収業務の民間委託						
	民間委託					
《23年度の実施状況》 ・委託業者を選定し、H24年2月より委託開始						

- 大綱での目標
  - ウ 県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託（H24年度）  
退去者に対する滞納家賃の回収補助業務

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県営住宅滞納家賃の回収補助業務の民間委託						
		民間委託				
《24年度の具体的取組内容》 ・県営住宅を退去した家賃滞納者に係る家賃回収補助業務（県とともに催告書送付や戸別訪問等）をH24年4月より指定管理者において実施						

(3) 歳出削減に向けた取り組み

①定員適正化計画の見直しと職員費の削減

- 大綱での目標
  - ア 定員適正化計画の見直し  
 現行の定員適正化計画(※)を見直し、新たな数値目標を設定 ※H19～23年度の計画  
 各行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減  
 嘱託職員、臨時職員についても、業務内容の見直しを進めつつ、人員を抑制

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
定員適正化計画の見直し						
《23年度の実施状況》 ・従来の定員適正化計画を見直し、H22年度を基準年として、H27年度までの5年間で知事部局の職員数を150人程度削減する数値目標を設定（H22年度：3,519人→H27年度：3,369人）						

(参考) 定員適正化計画の実施状況 P31を参照

○ 大綱での目標

- イ 給料・諸手当の見直し（H23年度）
- ・常勤特別職の給料の減額延長
  - ・常勤特別職の期末手当の10%減額延長
  - ・管理職手当の10%減額延長

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
給料・諸手当の見直し		→				
	実施					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤特別職の給料の減額措置（H15年1月～）の延長（知事・副知事△5%、教育長△3%など）</li> <li>・常勤特別職の期末手当の減額措置（H17年6月期～）の延長（△10%）</li> <li>・管理職手当の減額措置（H17年4月～）の延長（△10%）</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤特別職の給料の減額措置（H15年1月～）の延長（知事・副知事△5%、教育長△3%など）</li> <li>・常勤特別職の期末手当の減額措置（H17年6月期～）の延長（△10%）</li> <li>・管理職手当の減額措置（H17年4月～）の延長（△10%）</li> </ul>						

○ 大綱での目標

- ウ 行政委員の報酬の見直しに向けた検討  
他県の動向や裁判の動向も見極めつつ検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
行政委員の報酬の見直しに向けた検討		→				
	検討					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者から成る「石川県行政委員会委員報酬検討委員会」の議論を踏まえ検討</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、有識者から成る「石川県行政委員会委員報酬検討委員会」の議論を踏まえ検討</li> </ul>						

②一般行政経費の見直し

○ 大綱での目標

- ア 全国団体等への負担金の縮減

抛出先団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等の観点のほか、他県の状況も踏まえ見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
全国団体等への負担金の縮減					→	
	実施					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等のほか、他都道府県の状況も踏まえながら縮減</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、団体が実施する事業の本県における必要性や費用対効果等のほか、他都道府県の状況も踏まえながら縮減</li> </ul>						

- 大綱での目標  
 イ 県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進（H23年度）  
 透明性確保の観点から、県出資法人への委託業務のうち随意契約に係る情報を公開

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県出資法人との随意契約に係る情報公開の推進	実施					
《24年度の具体的取組内容》 ・H23年度の県出資法人への委託業務のうち随意契約に係る情報を県ホームページにおいて公開						

- 大綱での目標  
 ウ 民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築（H23年度）  
 通事業者の設備の活用による通信経費の削減

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
民間サービスを活用した県情報通信ネットワークの再構築	H23.2実施					
《23年度の実施状況》 ・通信経費の削減と高速・大容量の通信ニーズへの対応に向け、民間サービスを活用して県情報通信ネットワークを再構築（H23年2月）						

- 大綱での目標  
 エ 申請・届出等手続オンラインシステムの見直し（H23年度）  
 民間のパッケージソフトの活用によるサービス向上とコスト縮減

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
申請・届出等手続オンラインシステムの見直し	H23.1実施					
《23年度の実施状況》 ・携帯電話による利用などのサービス向上とコスト縮減のため、申請・届出等手続オンラインシステムを更新（H23年1月）						

- 大綱での目標  
 オ いしかわ女性基金の見直し（H23年度）  
 女性の社会参画の促進のための主体的な活動を推進するため、基金を取り崩し、有効に活用

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
いしかわ女性基金の見直し	実施					
《23年度の実施状況》 ・基金の一部を取り崩し、「いしかわ男女共同参画プラン2011」を踏まえ、女性の地位向上や社会参画を促進するための取り組みを強化						

- 大綱での目標  
 カ 身体障害者福祉工場運営費貸付金の見直し（H23年度）  
 貸付先の福祉工場の経営改善に伴い、県からの財政支援を見直し

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
身体障害者福祉工場運営費貸付金の見直し	H23.4実施					
《23年度の実施状況》 ・H23年度当初予算において、法人への貸し付け内容を見直し						

- 大綱での目標
  - キ いしかわ自然学校推進事業の見直し（H23年度以降）  
民間団体による自主事業へ移行

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
いしかわ自然学校推進事業の見直し						
《23年度の実施状況》 ・民間団体がいしかわ自然学校推進事業を自主的に行うにあたり、必要とされる基準等の整理を行うなど、移行の準備を推進						
《24年度の具体的取組内容》 ・いしかわ自然学校推進事業を民間団体の自主事業とする際の条件等について検討するなど、引き続き、移行の準備を推進						

### ③投資的経費の抑制

- 大綱での目標
  - ◎地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H21年度＝36.7%、全国第19位）を全国中位を目途に順次抑制

- 大綱での目標
  - ア 「公共事業コスト構造改善プログラム」（計画期間：H21年度～H25年度）の推進
    - ・総合コストをH19年度を基準としてH25年度までに15%改善
    - ・地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
「公共コスト構造改善プログラム」の推進						
《23年度の実施状況》 ・ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、県全体でH19年度比12.2%（速報値）のコスト縮減を達成（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.5車線の道路整備を32路線で実施</li> <li>・「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を56路線で実施</li> <li>・河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を若山川（珠洲市）で実施</li> <li>・河川内土砂を活用した堤防強化を長曽川（羽咋市）、大海川（宝達志水町）の2河川で実施</li> <li>・河川の石積護岸修景を大日川（白山市）、折戸川（珠洲市）の2河川で実施</li> <li>・緊急性の高い大規模橋梁を中心に補修を19橋で実施し、長寿命化を図るとともに、河川、港湾、公園施設においても長寿命化の調査及び対策を実施</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、公共事業の総合コストを縮減（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> <li>・1.5車線の道路整備を31路線で実施</li> <li>・「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を70路線程度で実施</li> <li>・河川のピンポイント改良（河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良）を若山川（珠洲市）で実施</li> <li>・河川内土砂を活用した堤防強化を長曽川（羽咋市）で実施</li> <li>・河川の石積護岸修景を大日川（白山市）、珠洲大谷川（珠洲市）の2河川で実施</li> <li>・河川、港湾（県管理港湾10港）、公園施設においても長寿命化の調査及び対策を実施</li> </ul>						

- 大綱での目標
  - イ 県営住宅のあり方見直し
    - ・ 公営住宅に占める県営住宅の状況を勘案し、管理戸数を見直し
    - ・ 既設県営住宅の市町への移管の検討
    - ・ 既設県営住宅の長期間活用方針の策定

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県営住宅のあり方見直し	実施				→	
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建て替え時に管理戸数を見直し                鳴和団地建替第2期：36戸→25戸（H24年3月完成）                額団地建替第1期：32戸→35戸（H23年度着工） ※全体計画として建替戸数を縮減</li> <li>・ 市有地に建設した県営住宅について、市と移管に向けた協議を継続</li> </ul>						
《24年度の具体的取組内容》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建て替え時に管理戸数を見直し                額団地建替第1期：32戸→35戸（継続）                額団地建替第2期：24戸→29戸（H24年度着工） ※全体計画として建替戸数を縮減</li> <li>・ 市有地に建設した県営住宅について、市と移管に向けた協議を継続</li> </ul>						

- 大綱での目標
  - ウ 金沢西部地区土地区画整理事業の廃止  
 保留地処分を促進し、特別会計を廃止

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
金沢西部地区土地区画整理事業の廃止	廃止					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23年度末をもって特別会計を廃止</li> </ul>						

- 大綱での目標
  - エ 浄化槽普及推進助成制度の見直し（H23年度以降順次）  
 管理の適正化、事業の効率性の観点から、浄化槽の整備を個人設置型から市町村設置型へ重点化

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
浄化槽普及推進助成制度の見直し	見直し					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人設置型の浄化槽に対する県費補助制度について、H23年度末で廃止（経過措置として、H23年度中は上限基数を設定して補助を実施）するとともに、市町設置型の浄化槽に対する県費補助制度は継続し、市町設置型の浄化槽への移行を促進</li> </ul>						

④財政運営の工夫による負担の軽減・平準化

- 大綱での目標
  - ア 財政健全化判断比率の適正水準の維持  
 実質公債費比率が18%以上とにならないよう、3年間で58億円の繰上償還を実施（H21年度～H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
財政健全化判断比率の適正水準の維持	実施					
《23年度の実施状況》						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実質公債費比率18%超えを回避するため、繰上償還を実施（H23年度最終予算 3,028百万円）</li> </ul>						

○ 大綱での目標

イ 高利県債の繰上償還

金利5%以上の公的資金の補償金免除繰上償還を実施（H22年度～H24年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
高利県債の繰上償還	実施	→				
《23年度の実施状況》 ・公債費負担の抑制を図るため、公的資金の繰上償還を実施 (H23年度最終予算 一般会計134百万円)						
《24年度の具体的取組内容》 ・公債費負担の抑制を図るため、公的資金の繰上償還を実施 (H24年度当初予算額 一般会計236百万円、高松病院事業会計 346百万円)						

○ 大綱での目標

ウ 公債費負担の平準化

銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公債費負担の平準化					→	
《23年度の実施状況》 ・銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間の延長を実施						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化						

○ 大綱での目標

エ 退職手当債の発行

人件費の削減による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
退職手当債の発行					→	
《23年度の実施状況》 ・退職手当債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H23年度最終予算 4,000百万円)						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、退職手当債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H24年度当初予算 4,400百万円)						

○ 大綱での目標

オ 行政改革推進債の発行

行財政改革による将来の財政負担の軽減の範囲内での発行による当面の財政負担の軽減

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
行政改革推進債の発行						
《23年度の実施状況》 ・行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H23年度最終予算 1,338百万円)						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H24年度当初予算 1,809百万円)						

3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し

(1) 業務の効率化に向けた事務処理の工夫

○ 大綱での目標

ア 県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し (H24年度)

小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務を、それぞれ金沢県税事務所及び中能登総合事務所へ集約

窓口収納及び納税証明業務等は、従来どおり小松県税事務所及び奥能登総合事務所において実施するとともに、行政サービス水準を低下させないよう、両事務所に県税相談室を設置

市町村合併の進展を踏まえ、総合事務所の総務課と企画振興課を統合し、企画振興課を存置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し		実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・小松県税事務所及び奥能登総合事務所の課税業務を、それぞれ金沢県税事務所及び中能登総合事務所へ集約（あわせて小松県税事務所及び奥能登総合事務所に県税相談室を設置） ・総合事務所の総務課と企画振興課を統合し、企画振興課を存置						

○ 大綱での目標

イ 農林総合事務所の業務分担見直し (H24年度)

農林事務所の農家に対する経営指導業務を、農林総合事務所へ集約

現場密着型の農業改良普及指導業務は、従来どおり農林事務所において実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農林総合事務所の業務分担見直し		実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・農林事務所の経営指導業務（担い手支援業務）を、農林総合事務所へ集約						



○ 大綱での目標

ウ 土木総合事務所の業務分担見直し（H24年度）

土木事務所の用地取得業務を、土木総合事務所へ集約

地域の防災拠点としての体制の維持・確保の観点から、維持管理業務は、従来どおり土木事務所において実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
土木総合事務所の業務分担見直し		→ 実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・土木事務所の用地取得業務を、土木総合事務所へ集約						

○ 大綱での目標

エ 保健福祉センターの業務分担見直し（H24年度）

地域センターの精神保健等の訪問業務を、保健福祉センターへ集約

来所相談や電話相談等の窓口業務については、従来どおり地域センターにおいて実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
保健福祉センターの業務分担見直し		→ 実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・保健福祉センター地域センターの精神保健等の訪問業務を、保健福祉センターに集約						

○ 大綱での目標

オ 出先機関における庶務業務の集約（H23年度以降順次）

庶務業務（給与、旅費、福利厚生事務等）を段階的に集約

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
出先機関における庶務業務の集約			→ 実施			
《23年度の実施状況》 ・本庁から距離が近い金沢市内の所属を中心とした23所属について庶務業務の集約を実施（H24年1月）						
《24年度の具体的取組内容》 ・金沢市以外の出先機関についても、庶務業務の集約を検討						

○ 大綱での目標

カ 教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討（H24年度以降）

小中学校教職員等の給与、旅費、福利厚生事務等の合理化・効率化策を検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
教育事務所の業務内容の見直しに向けた検討		検討			→	
《24年度の具体的取組内容》 ・出先機関における庶務業務の状況を検証のうえ、小中学校教職員等の給与、旅費、福利厚生事務等の合理化・効率化策を検討						

○ 大綱での目標

キ 消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合（H25年度以降）

庶務業務（予算執行事務）を県民生活課へ統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
消費生活支援センターの庶務業務の本課への統合					→	

○ 大綱での目標

ク 兼六園周辺文化施設の庶務業務の更なる統合（H26年度）

美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館の庶務業務の一部を統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
兼六園周辺文化施設の庶務業務の更なる統合				→		

○ 大綱での目標

ケ 能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合（H23年度）

庶務業務（予算執行事務）を七尾産業技術専門校へ統合

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
能登産業技術専門校の庶務業務の七尾産業技術専門校への統合	→ H23.4統合					
《23年度の実施状況》						
・能登産業技術専門校の庶務業務（予算執行業務）を七尾産業技術専門校に統合						

(2) 民間ノウハウの活用

○ 大綱での目標

ア 民間委託等の導入・拡大（H23年度以降順次）

- － 自動車税電話催告業務
- － 電気工事士免状交付業務
- － 高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務
- － 病院診療費等未収金の回収業務（再掲）
- － 介護支援専門員実務研修受講試験業務
- － 児童生活指導センター調理業務
- － 高松病院調理業務
- － 浄水場運転管理業務
- － 森林整備保全事業の工事監督補助業務
- － 能登畜産センターの家畜飼養・草地管理業務
- － 県営住宅滞納家賃の回収補助業務（再掲）
- － 土木総合事務所の道路等の一部パトロール業務

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
民間委託等の導入・拡大					→	
実施						
《23年度の実施状況》						
・新たに委託等 高圧ガス・液化石油ガス免状交付業務、病院診療費等未収金の回収業務、 介護支援専門員実務研修受講試験業務、児童生活指導センター調理業務						
・委託等の範囲を拡大 土木総合事務所の道路等の一部パトロール業務						
《24年度の具体的取組内容》						
・新たに委託等 県央農林総合事務所の森林整備保全事業の工事監督補助業務（治山事業及び林道事業の一部）、 能登畜産センターの家畜飼養・草地管理業務、県営住宅滞納家賃の回収補助業務						

- 大綱での目標
  - イ 指定管理者制度の活用
    - a 夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入
    - b 施設毎に業務内容の専門性や高度な運営ノウハウの必要性などを踏まえ、指定期間の見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入						
《23年度の実施状況》						
・里山保全活動のモデル拠点である当園の管理について、管理団体に求める基準や組織体制等の整理を行うなど、指定管理者制度導入の準備を推進						
《24年度の具体的取組内容》						
・引き続き、管理団体に求める基準や組織体制等の整理を行うなど、指定管理者制度導入の準備を推進						
b 施設毎に業務内容の専門性や高度な運営ノウハウの必要性を踏まえ、指定期間の見直しを検討						
《23年度の実施状況》						
・質の高いサービスを安定的・継続的に提供していくため、施設の性質や業務内容に応じて指定期間を見直し、いしかわ動物園など3施設について、指定期間を従来の3年間から5年間に延長し、指定						

(3) 公の施設等の見直し

- 大綱での目標
  - ア 公の施設における中期経営目標の策定（H23年度以降順次）
    - 各施設毎に、経営目標（利用者一人当たりの一般財源投入額及び利用者満足度等）とそれを達成するための利用者増対策及びコスト縮減策を策定し、公表

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公の施設における中期経営目標の策定						
《23年度の実施状況》						
・県立美術館など21の直営の公の施設について、H24～26年度までの3ヵ年度を期間とする中期経営目標を策定、公表						
《24年度の具体的取組内容》						
・指定管理者制度を導入している公の施設について、指定期間満了に伴う再指定の際に順次策定						

- 大綱での目標
  - イ 看護大学及び県立大学への地方独立行政法人制度の導入（H23年度）（再掲）
    - ⇒P1 (1)アを参照
- 大綱での目標
  - ウ 県立大学附属経営農場の廃止（H23年度）（再掲）
    - ⇒P1 (1)イを参照
- 大綱での目標
  - エ 兼六園周辺文化施設が連携した広告収入の拡大（H23年度）（再掲）
    - 美術館、歴史博物館、能楽堂、石川四高記念文化交流館のホームページにバナー広告を掲載
    - ⇒P6 ②アを参照

○ 大綱での目標

オ 精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討

セーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、運営体制の見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
精育園、錦城学園の運営体制の見直し検討	→ 検討	→ 公募	→ 実施		→	
《23年度の実施状況》 ・H25年度からの指定管理者制度導入に向け、条例等を整備						
《24年度 of 具体的取組内容》 ・公募による指定管理者の選定などの準備作業を実施						

○ 大綱での目標

カ 金沢競馬のあり方検討

平成24年度の収支均衡を目標とし、収支改善を推進

「競馬事業に税金を投入しない」ことを基本に存廃を判断することとし、毎年度、税金投入の事態に陥らないかを見極め

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
金沢競馬のあり方検討					→	
《23年度の実施状況》 ・金沢競馬経営評価委員会を開催し、今後の収支予測について検証（H24年度は、一定の経営努力の下、収支均衡が見込まれ、税金を投入する事態に陥らないとの見通しを了承）						
《24年度 of 具体的取組内容》 ・H24年度の収支均衡を目標に各種振興策や経営改善策に務めるとともに、次年度に税金投入の事態に陥らないか否かを検証						

○ 大綱での目標

キ 安全運転研修所のあり方見直し（H24年度）

利用料収入等で運営経費が賅えるよう、事業内容や利用料金等を見直すとともに、施設のあり方について検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
安全運転研修所のあり方見直し	→ 公募	→ 実施			→	
《23年度の実施状況》 ・H24年度より利用料収入等で運営経費を賅えるよう、施設の管理運営に係る経費等を見直した上で、指定管理者を公募、指定						
《24年度 of 具体的取組内容》 ・利用料収入等で経費を賅い運営						

- 大綱での目標
  - ク 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討  
 宿泊者数の減少を踏まえ、廃止後の施設の利活用策等を含めて検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討						
《23年度の実施状況》 ・ 宿泊者数の減少を踏まえ、廃止後の施設の利活用策（売却を含む）や営業廃止の時期など、施設の廃止に向けた検討を実施						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 引き続き、廃止後の施設の利活用策（売却を含む）や営業廃止の時期など、施設の廃止に向けた検討を実施						

- 大綱での目標
  - ケ ほくりく荘（地方職員共済組合保養施設）の廃止に向けた検討  
 利用者数の減少を踏まえ、廃止に向けて検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
ほくりく荘（地方職員共済組合保養施設）の廃止に向けた検討	H23.10廃止					
《23年度の実施状況》 ・ 利用者数の減少や民間施設の充実等の社会経済情勢の変化を踏まえ廃止（営業停止）（H23年10月末）						

- 大綱での目標
  - コ 加賀白山荘（警察共済組合保養施設）の廃止（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
加賀白山荘（警察共済組合保養施設）の廃止	H23.3廃止					
《23年度の実施状況》 ・ H22年度末をもって廃止						

(4) 公社外郭団体の見直し

- 大綱での目標
  - ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ（H23年度以降順次）  
 県派遣職員の配置の必要性を再検討し、順次、引き揚げ

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ						
《23年度の実施状況》 ・ 公社外郭団体の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員の引き揚げ（△30人）を進める一方、看護大学及び県立大学の独立行政法人化に伴い、石川県公立大学法人への県派遣職員を増員（41人）（149人→160人） ふれあい公社 △2人、先端医学薬学研究センター △1人、農業開発公社 △4人、土地・住宅公社 △3人、道路公社 △1人、石川県公立大学法人 +41人 など						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 公社外郭団体の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員7人を引き揚げ（160人→153人） ふれあい公社 △3人、音楽文化振興事業団 △2人、農業開発公社 △1人、道路公社 △1人						

- 大綱での目標
  - イ 長寿生きがいセンターのあり方検討（再掲）  
 ⇒P3 （2）アを参照

- 大綱での目標
  - ウ 下水道公社のあり方検討（再掲）
    - ⇒P 3 （2）イを参照
- 大綱での目標
  - エ 地場産業振興センターの産業創出支援機構への統合（H 2 4 年度）（再掲）
    - ⇒P 4 （2）ウを参照
- 大綱での目標
  - オ 金沢勤労者プラザの運営の見直し
    - 運営体制及び支援のあり方の検討

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
金沢勤労者プラザの運営の見直し					→	
《23年度の実施状況》						
・外部専門家による経営改善に係るアドバイスをもとに、経営戦略と中期目標の設定に向け、ワーキンググループを設置して検討						
《24年度の具体的取組内容》						
・中期目標及び経営戦略を設定し、実践						

- 大綱での目標
  - カ 農業開発公社畜産事業の見直し（H 2 3 年度）
    - 乳牛の育成について内浦放牧場の機能を富来及び辰口の2放牧場へ集約（内浦放牧場は民間による能登牛の肥育牧場として活用）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
農業開発公社畜産事業の見直し	実施	→				
《23年度の実施状況》						
・内浦放牧場の乳牛育成機能を、H 2 3 年 1 1 月に富来及び辰口の2放牧場へ集約するとともに、内浦放牧場を民間による能登牛肥育牧場として一部貸付						
《24年度の具体的取組内容》						
・内浦放牧場を民間による能登牛肥育牧場として全面貸付（H 2 4 年 4 月 1 日～）						

- 大綱での目標
  - キ 林業公社の経営改善に向けた見直し
    - 分収比率見直しの推進
    - 効率的な森林施業による保育経費及び管理費の縮減
    - 転貸債を活用した民間有利子借入金の繰上償還

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
林業公社の経営改善に向けた見直し					→	
《23年度の実施状況》						
・民間有利子借入金（171億円）の繰上償還を実施						
・経営改善に向けた分収比率の見直しの着実な推進（H 2 3 年度末：進捗率55%）						
《24年度の具体的取組内容》						
・引き続き、分収比率の見直しを着実に推進（H 2 8 年完了を目標に順次実施）						
・効率的な森林施業による保育経費及び管理費の縮減を実施						

- 大綱での目標
  - ク 住宅供給公社の廃止（H 2 4 年度中）（再掲）
    - ⇒P 4 エを参照

- 大綱での目標
  - ケ 道路公社の廃止（H25年度）（再掲）
    - ⇒P4 才を参照

(5) 審議会の見直し

- 大綱での目標
  - ア 医療扶助審議会の廃止（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
医療扶助審議会の廃止	▶H23.3廃止					
《23年度の実施状況》						
・H22年度末をもって廃止						

- 大綱での目標
  - イ 特用林産振興協議会の廃止（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
特用林産振興協議会の廃止	▶H23.3廃止					
《23年度の実施状況》						
・H22年度末をもって廃止						

- 大綱での目標
  - ウ 宅地建物取引業審議会の廃止（H23年度以降）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
宅地建物取引業審議会の廃止	検討				▶	
《23年度の実施状況》						
・H22年4月に施行した宅地建物取引業違反に係る新たな監督処分基準の運用状況を検証し、廃止に向けて準備						
《24年度の具体的取組内容》						
・引き続き、H22年4月に施行した宅地建物取引業違反に係る新たな監督処分基準の運用状況を検証し、廃止に向けて準備						

(6) 市町・民間との協働・連携の推進

○ 大綱での目標

ア 地域住民や民間企業との連携

a 石川県版道路アドプト制度の推進（H23年度以降順次）

道路アドプト制度を県下全域へ順次拡大

b 民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置（H23年度）

民間企業の社会貢献活動やアイデア、ノウハウ等を活用し、公共サービスの充実等を図るため、県と民間企業が連携して行政サービスが提供できるよう、民間企業からの提案の受付等を行う総括的な窓口を総務部行政経営課に設置

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 石川県版道路アドプト制度の推進	実施					
《23年度の実施状況》 ・地域住民や地元企業と連携して道路の清掃や緑化活動を行う道路アドプト制度を、能登から加賀全域にわたり推進（H23年度認定 12箇所）						
《24年度の具体的取組内容》 ・H24年度より対象を河川に広げ、アドプト制度（新名称「いしかわ我がまちアドプト制度」）を、県下全域に拡大 （H24年4月認定 8箇所（道路：6箇所・河川：2箇所）） （合計 22箇所（道路：20箇所・河川：2箇所））						
b 民間企業とのタイアップ事業の推進と総括的窓口の設置	窓口設置	推進				
《23年度の実施状況》 ・H23年6月より総務部行政経営課に総括的な窓口を設置し、民間への一元的な情報提供や相談対応などの取り組みを推進						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、総括的窓口において、民間への一元的な情報提供や相談対応などの取り組みを推進						

○ 大綱での目標

イ 県と市町との適切な役割分担と連携

a 市町との共同滞納整理組織の設立検討（H24年度以降順次）（再掲）

⇒P5 ①ア参照

b 建築確認事務等の市への権限移譲の拡大（H24年度）

c 県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管（H23年度）

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 建築確認事務等の市への権限移譲の拡大		H24.4移譲				
《24年度の具体的取組内容》 ・H24年4月より、野々市市へ建築確認事務等の権限を移譲						
c 県民大学校における県主催講座の一部の市町への移管	実施					
《23年度の実施状況》 ・県主催の映像関係講座の一部を市町に移管（H23年4月）						



4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供

(1) 人材育成と勤務環境の改善等によるモチベーションの強化

①人材の育成

○ 大綱での目標

ア 人材育成体制の整備

県民の視点に立った行政サービスの提供に向け、少数精鋭の体制を構築するため、総務部人事課に人材育成グループを設置（再掲）するとともに、各部局企画調整室長を人材育成責任者とし、全庁的な体制で人材育成方策を推進

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
人材育成体制の整備	▶ H23.4実施					
《23年度の実施状況》 ・人材育成グループを新設するとともに、各部局企画調整室長を人材育成責任者とし、全庁的な体制で人材育成方策を推進						

○ 大綱での目標

イ 人材育成ビジョンの見直し

「職場内研修」、「職場外研修」、「キャリア支援」を柱として、具体的施策を盛り込んだアクションプランに見直し

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
人材育成ビジョンの見直し	▶ 見直し					
《23年度の実施状況》 ・H18年1月に策定した人材育成ビジョンを「職場内研修」「職場外研修」「キャリア支援」を柱として、具体的施策を盛り込んだアクションプランに見直し（H24年3月）						

○ 大綱での目標

ウ 職場内研修の充実

a OJTマニュアル及び育成チェックシートの作成（H23年度）

職場における人材育成に関するマニュアルを作成

人材育成担当者が日頃取るべき行動を自らチェックするチェックシートを作成

b 部局企画研修の実施（H24年度）

各部局の人材育成責任者が、それぞれの部局のニーズに応じた独自の研修を企画し、実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a OJTマニュアル及び育成チェックシートの作成	▶ 作成					
《23年度の実施状況》 ・各職場の管理監督者が職場内研修の重要性を認識し、職員一人ひとりに応じた効果的・計画的な指導を行うため、「OJTマニュアル」及び「育成チェックシート」を作成						

b 部局企画研修の実施		▶ 実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・各部局のニーズに応じて企画した、各部局独自の研修を実施						

○ 大綱での目標

エ 職場外研修体系の見直し

- a 研修体系の再構築（H23年度）  
「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」（仮称）に再構築
- b 他流試合研修の実施（H24年度）  
県内企業との共同企画による研修を実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 研修体系の再構築	→ 実施					
《23年度の実施状況》 ・職員の主体的能力開発を促進する観点から、研修体系を「能力開発研修」、「階層別研修」、「ナレッジ研修」に再構築						
b 他流試合研修の実施		→ 実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・県内企業との共同企画による「県・民間共同企画研修」を実施						

○ 大綱での目標

オ 職員のキャリア支援

- a 10年キャリア面談の実施（H24年度）  
採用10年目の職員を対象に、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、人事課が職員との面談を実施
- b グループ制の見直し（H23年度以降順次）  
グループの規模を適正化し、部下を持つ機会の若年化を図るとともに、人材育成に適した目の届きやすい組織体制を整備
- c メンタリング制度の導入（H24年度）  
入庁1、2年目の職員が、庁内若手メンター（良き助言者）との交流を通して仕事のノウハウ等を吸収できる体制を整備

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 10年キャリア面談の実施		→ 実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・採用10年目の職員を対象に、自らの将来のキャリアの方向性を考える機会として、人事課が職員との面談を実施						
b グループ制の見直し		→ 実施				
《23年度の実施状況》 ・部下を持つ機会の若年化や人材育成に適した目の届きやすい組織体制整備を図るため、小規模化などグループ制の見直しに取り組み、11グループを19のグループに分割するとともに、グループ制の新規導入により4グループを新設 (主なもの) 企画Gを企画G、開業企画Gに分割（企画課） 建設業Gを建設業振興G、入札・契約Gに分割（監理課） 医療連携推進G、医師確保Gを新設（地域医療推進室） など						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、5グループを9のグループに分割するとともに、グループ制の新規導入により6グループを新設 (主なもの) 法規Gを、法規G、公益法人Gに分割（総務課） 企画G、建設Gを新設（県立中央病院建設推進室） など						

c メンタリング制度の導入						
		実施				
《24年度の具体的取組内容》 ・入庁1～5年目の若手職員が、職場外の先輩職員との交流を通じ、視野の拡大、不安の解消を図りながら、県職員としてのさらなる成長を促進するメンタリング制度を実施						

②勤務環境の改善等

○ 大綱での目標

ア 時間外勤務の縮減（H23年度）

一斉退庁日の拡大（月1日→月2日）

勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト）

出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入

グループミーティング（作戦会議）の奨励

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
時間外勤務の縮減						
	実施					
《23年度の実施状況》 ・時間外勤務縮減プロジェクトチームで取りまとめた下記の時間外縮減方策を実施 ・一斉退庁日の拡大（月1日→月2日） ・勤務時間帯の弾力的運用（住民説明会などの特定業務について勤務時間帯をシフト） ・出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入 ・グループミーティング（作戦会議）の奨励						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、上記の時間外縮減方策を実施						

○ 大綱での目標

イ 職員のメンタルヘルス対策の充実（H23年度）

メンタルヘルス対策庁内連絡会（仮称）の設置

メンタルヘルスガイドの作成

メンタルヘルスだよりの配信

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
職員のメンタルヘルス対策の充実						
	実施					
《23年度の実施状況》 ・メンタルヘルス対策の体制強化のため、メンタルヘルス庁内連絡会を設置・開催 ・職員への啓発を図るため、グループウェア上にメンタルヘルスだよりを毎月配信するとともに、メンタルヘルスガイドを配布						
《24年度の具体的取組内容》 ・異動1年目の係長級全職員及びグループリーダーの1年目職員へのストレス診断とカウンセリング体験の実施 ・グループリーダー1年目職員のメンタルヘルス研修の内容充実 ・引き続き、メンタルヘルス対策の体制強化のため、メンタルヘルス対策庁内連絡会を開催するとともに、イントラネット上へのメンタルヘルスだよりの配信や、新規採用者へのメンタルヘルスガイドの配布						

○ 大綱での目標

ウ 働きやすい職場環境づくり（H23年度）

a 「新マイパパ育児ガイドブック」の作成

配偶者が出産予定にある男性職員が「パパの子育て計画書」を活用し、休暇計画を立てることを推奨

b パワハラ防止指針の策定

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 「新マイパパ育児ガイドブック」の作成	作成					
《23年度の実施状況》 ・男性の育児参加など、仕事と子育ての両立を推進するため、「新マイパパ育児ガイドブック」を配布						
b パワハラ防止指針の策定	策定					
《23年度の実施状況》 ・働きやすい職場環境づくりのため、パワハラ防止指針を策定し、周知						

○ 大綱での目標

エ 仕事のしかたの見直し

a 新たな人事評価制度の実施（H23年度）

職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用

b 「行革のひろば（仮称）」の常時開設（H23年度）

業務改善や県民サービス向上の取り組みを紹介するほか、職員同士が意見交換を行う掲示板をグループウエア内に開設

c グループミーティング（作戦会議）の奨励（H23年度）（再掲）

定期的にグループ内で当面の業務の進め方の確認や繁閑調整を行うグループミーティングの実施を奨励

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
a 新たな人事評価制度の実施	実施					
《23年度の実施状況》 ・新たな人事評価制度の実施（職員の能力や勤務実績を適正に評価し、その結果を人事配置や能力開発、給与処遇に活用）						
《24年度の具体的取組内容》 ・人事評価制度の給与処遇への活用推進（勤勉手当への反映について、H24年12月期から非管理職にも拡大）						
b 「行革のひろば（仮称）」の常時開設	開設					
《23年度の実施状況》 ・職員同士が意見交換を行う掲示板「カエル広場」をグループウエア内に開設（H23年11月）						
c グループミーティング（作戦会議）の奨励	実施					
《23年度の実施状況》 ・組織内におけるコミュニケーションを促進し、より効率的で付加価値の高い業務を推進するため、グループや係などにおいて、グループミーティングを奨励						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、組織内におけるコミュニケーションを促進し、より効率的で付加価値の高い業務を推進するため、グループや係などにおいて、グループミーティングを奨励						

(2) 県民サービスの向上

① 県民サービス向上に向けた取り組み

○ 大綱での目標

ア 出先機関の開庁時間の拡大

- a 出先機関へ本庁と同様の時差勤務制を導入し、開庁時間を延長（H23年度）（再掲）  
⇒P25 ア参照

b 県税事務所の開庁時間の延長（H23年度）

自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間の開庁時間を延長

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
b 県税事務所の開庁時間の延長	実施				→	
《23年度の実施状況》 ・ 県内4事務所及び県庁税務課において、自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間（5月25日～31日）の開庁時間を19時まで延長						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 引き続き、県内4事務所及び県庁税務課において、自動車税の身体障害者減免申請に対応するため、申請が集中する5月末の1週間の開庁時間を19時まで延長						

イ 施設利用者・施策対象者アンケートへの対応

a イベント、研修会等に関する改善に向けた取り組み

- 参加者ニーズに応じた開催日時の設定
- 内容や日程の早期周知、PRや情報発信の充実
- 案内表示等の充実
- 託児コーナーの設置

b 補助金の手続等に関する改善に向けた取り組み

- 申請様式等の県ホームページへの掲載や提出書類の簡素化
- 申請から交付決定、支払いまでのスケジュールの明確化

c 相談事業に関する改善に向けた取り組み

- メールやファックスなど相談方法の多様化
- 相談窓口のPRや情報発信の充実

d 公の施設や行政庁舎に関する改善に向けた取り組み

- 展示施設におけるふりがな表記など解説の充実
- 公の施設の案内表示等の充実
- 行政庁舎における案内表示等の充実

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
施設利用者・施策対象者アンケートへの対応	実施				→	
《23年度の実施状況》 ・ アンケート結果を踏まえ、施設利用者・施策対象者からの要望に対する対応を実施（主なもの） ・ 窓口カウンターの衝立（目隠し）設置（パスポートセンター） ・ トイレの空きスペースにおむつ交換台を設置（海洋漁業科学館、各保健福祉センター） など						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 引き続き、アンケート結果を踏まえ、施設利用者・施策対象者からの要望に対する対応を実施・検討						

○ 大綱での目標

ウ 県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施（H23年度）

県民の県政に対するニーズや満足度を把握するため、県立施設の利用者や県の施策・事業の対象者に対し、アンケートを継続して実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県民ニーズ把握のための施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施	実施					
《23年度の実施状況》 ・公の施設、相談窓口、庁舎、イベント、研修会などのうち106の事業・施設において、施設利用者・施策対象者アンケートを実施						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、公の施設、相談窓口、庁舎、イベント、研修会などにおいて、施設利用者・施策対象者アンケートを実施						

○ 大綱での目標

エ 各所属における県民サービス向上運動の実施（H23年度）

各所属が毎年度、県民サービスの向上等の目標を設定し、実践

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
各所属における県民サービス向上運動の実施	実施					
《23年度の実施状況》 ・県民サービスの向上に向け、コミュニケーション能力や接遇の向上、情報発信の充実などに取り組む「作ろう！いしかわ県庁マンシップ」プロジェクトを開始（H23年11月）						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、県民サービスの向上に向け、「作ろう！いしかわ県庁マンシップ」プロジェクトを推進						

○ 大綱での目標

オ 公の施設が提供するサービス水準の設定（H23年度以降順次）

公の施設が利用者に提供するサービス水準を設定し、公表する取り組みを順次、実施

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
公の施設が提供するサービス水準の設定	実施					
《23年度の実施状況》 ・公の施設の中期経営目標の策定と合わせ、公の施設が提供するサービス水準を設定し、公表						
《24年度の具体的取組内容》 ・引き続き、公の施設の中期経営目標の策定と合わせ、公の施設が提供するサービス水準を設定し、公表						

○ 大綱での目標

カ 住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大（H24年度）

住民票の写しの添付省略事務の拡大

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大		H24.4拡大				
《24年度の具体的取組内容》 ・石川県住民基本台帳法施行条例を一部改正し（H24年4月施行）、県が住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報を利用できる事務に、心身障害者扶養共済制度に関する事務等3事務を追加						

○ 大綱での目標

キ ふるさと納税の利便性向上（H23年度）

インターネットによる公金支払いシステムを活用し、寄付者の利便性を向上

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
ふるさと納税の利便性向上	→ 実施					
《23年度の実施状況》 ・ 寄附者の利便性向上のため、民間ポータルサイトの公金支払いシステムを利用し、クレジットカードによる寄付を導入（H23年9月～）						

②県政情報提供の充実等

○ 大綱での目標

ア 県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供（H22年度）

- ・ 視覚障害者や高齢者に配慮し、文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応を強化
- ・ 利用者の利便性を考慮し、イベントカレンダー機能を追加

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県ホームページのバリアフリー化及び利用者の視点に立った情報の提供	→ H22.10実施					
《23年度の実施状況》 ・ 県ホームページのリニューアル（H22年10月）により、バリアフリー化や利用者の視点に立った情報の提供を推進						

○ 大綱での目標

イ 県政出前講座の充実（H23年度）

県民ニーズを踏まえ、講座内容を見直すとともに、出前講座を通じて県の施策を積極的に周知

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県政出前講座の充実	→ 実施					
《23年度の実施状況》 ・ 県民ニーズにあった講座内容への見直しや、対象団体を20名以上のグループから10名以上のグループに拡大するとともに、積極的な周知活動を実施 （H23年度実績：開催回数130回、参加人数5,502人 ※回数、人数ともに過去最高）						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 引き続き、県民ニーズにあった講座内容への見直しや、積極的な周知活動を実施						

○ 大綱での目標

ウ 県政メールマガジンの配信（H23年度）

携帯電話利用者等に対し県のイベント情報等をメールマガジンとして配信

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
県政メールマガジンの配信	→ 配信					
《23年度の実施状況》 ・ 携帯電話利用者に対する県政メールマガジンの配信を開始（H23年7月～）						
《24年度の具体的取組内容》 ・ 引き続き、メールマガジンを配信するとともに、利用者の声を参考としながら内容の充実を検討 ・ 利用者の更なる拡大を図るため、広報媒体を活用するなど引き続き周知活動を実施						

○ 大綱での目標

エ インターネットモニター制度の創設（H23年度）

現行の県政モニター制度に加え、インターネットを活用したモニター制度を創設

実施スケジュール						
取組項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
インターネットモニター制度の創設						
	実施					
《23年度の実施状況》						
・公募によりインターネットモニターを約400名選任し、アンケート調査を実施（10回）						
《24年度の具体的取組内容》						
・引き続き、500名程度のモニターを募集するとともに、アンケート調査を実施（10回）						



## 定員適正化計画

- ・知事部局の職員数を5年間(H23年度～H27年度)で150人程度削減
- ・行政委員会等については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減
- ・再任用制度の活用

○ 定員適正化計画 (H23・H24実績、H25～見込み)

(単位:人)

区 分	H22 (基準年)	23 (初年度)	24 (2年度)	25～27 (3年度)(5年度)	合計	前計画実績 (H15～H22)
知事部局職員数 (A)	3,427	3,362	3,281	H27:3,206	/	/
短時間再任用による 正規職員代替数 (B)	92	120	143	H27:163		
実質知事部局職員数 (A)+(B)	3,519	3,482	3,424	H27:3,369		
対前年度増減		△ 37	△ 58	△ 55	△ 150	△ 560
累計(対H22比増減)		△ 37	△ 95	△ 150		
削 減 内 訳	①県組織の見直し		△ 10	△ 4	△ 11	△ 25
	②公社外郭団体の見直し		△ 11	△ 7	△ 9	△ 27
	③庶務事務等の集約化		△ 1	△ 6	△ 3	△ 10
	④民間委託等		△ 4	△ 3	△ 11	△ 18
	⑤事務事業等の見直し		△ 11	△ 38	△ 21	△ 70
事務事業等の見直しの 主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県税事務所・総合事務所の業務分担等見直し</li> <li>・土木総合事務所の業務分担見直し</li> <li>・保健福祉センターの業務分担見直し</li> <li>・事務の合理化・組織の簡素化 など</li> </ul>					

注1) 知事部局職員数は、各部局(総務部、危機管理監室、企画振興部、県民文化局、健康福祉部(病院を除く)、環境部(水道用水供給事業を除く)、商工労働部、観光交流局、農林水産部、競馬事業局及び土木部)、出納室及び労働委員会事務局の職員数である

注2) 短時間再任用による正規職員代替数(B)は、職員の年齢構成平準化のため、正規職員の代替として活用している短時間再任用者数である

(参考)

○知事部局退職者数及び採用者数見込(H23・H24実績、H25～見込み)

区 分	23	24	25～27	計
前年度退職者数 ①	△ 200	△ 206	△ 448	△ 854
採用者数 ②	135	125	373	633
うちフルタイム再任用者	32	28	72	132
短時間再任用による正規職員代替 ③	28	23	20	71
差引人数 ①+②+③	△ 37	△ 58	△ 55	△ 150